
福島における原子力災害のフォーラムを育む

——抵抗する民間のミュージアムの可能性

村本 邦子

立命館大学大学院人間科学研究科教授

河野 暁子

立命館大学大学院人間科学研究科博士課程後期課程・岩手県立大学宮古短期大学部准教授

1章 はじめに

東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所爆発事故（以下、原子力発電所を原発と省略）から、10年が経過した。被災地には多くの伝承施設が設置されてきたが、そのほとんどが地震と津波に焦点を当てたものである。あの時放出された放射能は福島県内にとどまらなかったが、各伝承施設を訪れると、あたかも原子力災害はなかったかのような感覚に陥る。被災地から離れたところでは、東日本大震災と原発事故はすっかり過去のものとなり、2020年から吹き荒れている新型コロナウイルスというに疫病によって、災厄の記憶はすっかり上書きされつつある。そして、問題はすべて終わっているかのようになり、2021年9月15日現在、9基の原発が稼働している。

筆者らは、臨床心理士として、大きな災厄が起きた土地が抱えるコレクティブ・トラウマ（collective trauma）と、社会の記憶構築の場としてのメモリアル・ミュージアムに関心を寄せてきた。2020年9月、双葉町にオープンした福島原発事故を扱う初めての公的なミュージアム東日本大震災・原子力災害伝承館（以下、伝承館と省略）を、ウクライナ国立チェルノブイリ・ミュージアムと比較しつつ、原発事故がなぜ起きたのか、二度と繰り返さないために何が必要なのか、原発事故の実態、放射線のリスクや健康被害の視点を欠き、被害者の喪失や痛みがほとんど扱われず、早々と回復と復興の物語が作ら

れ、原子力災害の問題を福島に囲い込んでいることを指摘した（村本・河野，2021）。

ハーマン（1999）は、想起と忘却を「外傷の弁証法」と呼ぶが、トラウマティックな出来事については、それをなかったことにしようとする大きな力が働きがちであり、それに抗い、起きたことを白日の元に晒そうとする力が不可欠である。社会の記憶から排除される被害者がいれば、その尊厳は無視され苦しみが続き、社会は分断、つまりは社会的解離を抱えたままである。一方、これに抗い、権利回復を求めて声を上げる人々、それを支援する人々もいる。

原発事故をめぐる「生業訴訟」¹⁾や「ふるさとを返せ 津島原発訴訟」²⁾などの集団訴訟で、国の法的責任を認め国に損害賠償を命じるなど、全国で複数の訴訟が起きている³⁾。2017年3月の群馬地裁の判決を皮切りに、集団訴訟で国の責任を認める判決が続いたが、国側の勝訴も相次ぎ、地裁の判断は分かれている（添田，2021）。また、青木（2021）は、政府の発表する避難者数に計上されていない人たちや、今なお苦しみの只中にいる人々の姿を追い、原発事故は国策に起因しているからこそ、被害の実態をうやむやにしたまま終わらせられようとしていると、国の姿勢を断罪する。

伝承館の展示に対しても、開館前から、市民や専門家からさまざまな批判の声が上がり、マスメディアもこれを活発に報じたことで、開設から半年余りの2021年3月に展示内容が改訂された⁴⁾。筆者ら

も、2021年9月の再訪でこれを確認し、この動きを心強く思ったが、改善すべき点はまだ多く残されている。

福島原発事故を扱う民間のミュージアムとしては、2013年、白河市にオープンした原発災害情報センターがあったが、東日本大震災から10年を経て、2021年3月11日、楡葉町の宝鏡寺境内に「ヒロシマ・ナガサキ・ビキニ・フクシマ伝言館」（以下、伝言館と省略）、3月12日、いわき市の温泉旅館古滝屋館内に「原子力災害考証館 furusato」（以下、考証館と省略）が立て続けにオープンした。本稿では、これら3つの民間のミュージアムの展示を紹介し、これを原子力災害を性急に収束させようとする大きな力に対しての抵抗と位置づけ、福島のミュージアムでフォーラムを育むための考察を行う。

2章 福島における民間のミュージアム

1節 原発災害情報センター

原発事故を扱う民間のミュージアムとして、もっとも早くできたのが原発災害情報センターであり、年月を重ねるなかで紆余曲折もある。2013年5月19日、事故地からおよそ100キロ南西にある白河市にオープンした。もともと、この地で10年の活動が続けてきたNPO法人アウシュヴィッツ平和博物館と市民有志が母体となり、国内外からの寄付金3,000万円によって、同敷地内に開設されたものである。ボランティアによって運営され、手作り感が強く、被害者の視点に立った市民による市民のためのミュージアムと言える。

2014年12月4日に初めて訪れた時は、まだ少しずつ作っているところということで、展示物は少なく、線量計とともに除染中の庭やフレコンバックを見、館長や富岡出身のボランティアの体験を聞かせてもらった。玄関を入ったところに、「原発から出る核のゴミとそこに生じる放射能は子供や孫の代までに止まらず百万年消える事はない」という大きな書が掛けられていた。

2018年11月29日に訪問した時には、センター

周辺の空間放射線量、福島県内の小児甲状腺がんの急増、「ニコニコしていれば放射能は安全」と専門家が述べていたことなどが掲示され、双葉町・富岡町の事故前後の写真、チェルノブイリ原発事故の展示、フレコンバッグや除染作業の防護服の実物展示もあった。印象深かったのは、「とまったままの時計 事故後7年をへて」という展示で、「原発から半径4km圏内の帰還困難区域の家にあった時計。いつ止まったのかは分からない。四季折々の恵みを受けながら人の営みを育んだ古里。いまだにこの時計と同じく止まったままである」と説明がついていた。

その後、センターは休館していると聞いていたが、2021年3月に再開したと知って、2021年9月11日に訪れた。事前に問い合わせ開館を確認していたが、行ってみると、「やっていない」とのことで、アウシュヴィッツ平和博物館の方を見学した。企画展「ピカドン—報道写真家・福島菊次郎写真展第三弾」をやっており、8月の「平和夏まつり」では、原子力をテーマにした高校生による演劇もあったとのことで、同敷地内にふたつのミュージアムが隣接していることの意味を考えさせられた。夜になって、運営上の問題があって、原子力災害情報センターの展示は別の場所（大工町31）でやっているという連絡が入った。

翌日出かけると、企画展「3.11から10年 原発災害をどう伝承するか」を開催していた。最初の展示では、「原子力明るい未来のエネルギー」の看板はなぜ伝承館に展示されないのかがテーマだった。壁には、実物大と思われる細長い紙にこの標語を書いたものが展示され、その下に、「原発さえなければ」という自死した酪農家が壁に残した文字の写真が展示されていた（写真1）。

この看板は、1987年に双葉町が標語を公募し、小学校6年生だった大沼勇治氏が考案し、最優秀作に選ばれたものである。町の中心に設置されていたが、帰還困難区域に残され、繰り返し報道された。2015年、町が撤去しようとしたのに対し、大沼氏の抗議と署名活動によってこれを止めたが、伝承館に展示して欲しいという要望は叶えられなかった。



写真1 原発PR看板の模倣パネル

これはマスコミ等でも取り上げられ、批判の声が相次いだため、2021年1月に伝承館で展示すると報道されたが、疑問は解決されないままであるため、展示は変えないと説明があった⁵⁾。

その他、双葉町や富岡町の地震と津波の跡、原発事故による人々の避難の様子、白河市の放射線汚染の状況、市民の手による土壌汚染測定調査、甲状腺検査、鹿児島県川内原発の再稼働反対の裁判闘争などの紹介もあった。決して多くの素材があるわけではないが、強い物語性を持つ展示となっており、来館者が具体的なイメージを挙げながら考えることのできる工夫がなされていた。

2 節 ヒロシマ・ナガサキ・ビキニ・フクシマ伝言館

伝言館は、事故地からおおよそ15キロ南、楢葉町の宝鏡寺境内にある。2021年3月11日、30代目の早川篤雄住職が賠償金など私費を投じて建設した。早川氏が館長を、共に長く核兵器・原発反対運動に取り組んできた安齋育郎氏（立命館大学名誉教授）と、被災者支援のための「福島プロジェクト」で協働してきた桂川秀嗣氏（東邦大学名誉教授）が副館長を務める。同時に、「原発悔恨・伝言の碑」が建立され（写真2）、上野の東照宮境内で30年間灯されてきた「広島・長崎の火」が移設された。人類が核の被害を繰り返さないためにメッセージを発信し続けるというのがその趣旨であり、入口には、「PEACE 平和」の文字が掲げられていた（写真3）。

1階には、原発事故、帰還困難地域、放射能汚染、

震災関連死、不透明な廃炉のゆくえ、汚染水放出問題、住民運動、福島プロジェクト、楢葉の過去・現在・未来の展示があった。目を引くものとして、科学技術庁による1978年の「エネルギー・アレルギー」と書かれた女性のセミヌードのポスターや、1986年、チェルノブイリ原発事故直後に実施された「エネルギーフェア」の太陽がオレンジに空を染めるポスターがあった。街中の掲示板から早川氏が取っておいたものだという。

原発が誘致されてきた経緯とともに、1973年から取り組んできた福島原発反対運動の記録も展示されている。「日本に原発が54基も増えた背景」⁶⁾「福島に原発を導入した人物相関図」「浜通り地域の未来を展望するには」⁷⁾など、かなり踏み込んだ指摘や提案がなされていた。

福島プロジェクトは、2011年4月1日に安齋氏によって立ち上げられ、浜通りの放射線調査を行ってきた⁸⁾。被災地の保育園・小学校や公共施設、要請のある個人宅を訪問して放射線環境を調査し、リスクを最小化する助言をしている。除染が一段落した今、セシウムの減衰に伴い被曝は少しずつ減りつつある。浪江のエゴマ農家の支援にも取り組み、キャンドルを製品化したとのことだった。

地下には、広島・長崎原爆関係展示「原爆と人間」（日本被団協提供）、第五福竜丸水爆実験被災事件、宗教者平和協議会の反戦決議が展示されていた。科学の力量を過不足なく理解し、「事態を侮らず、過度に恐れず、理性的に向き合う」姿勢を貫くように努め、核被害が繰り返されることがないように独自の発信を続けるという（訪問日2021年9月13日）。

3 節 原子力災害考証館 furusato

考証館は原発事故地から南へ50キロ、いわき市の温泉旅館古木屋の館内にある。「水俣病歴史考証館」をヒントに、原子力災害について、被害の全容と構造的背景、被害の克服に向けた様々な取り組みを記録する施設、「賛成／反対」という立場を超えて学び考えることのできる施設を目指す。

古滝屋第16代当主でもある館長の里見喜生氏は、震災と原発災害で廃業の危機に曝された時、父や先

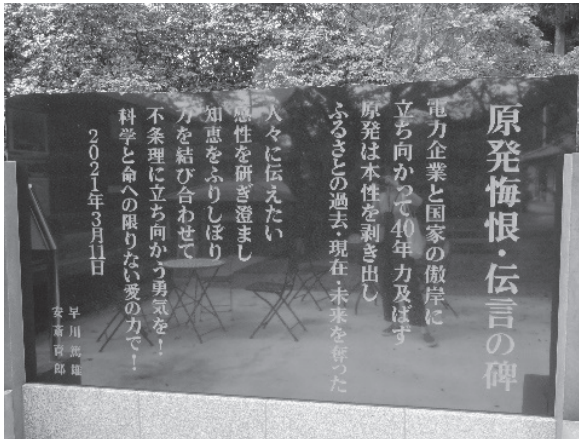


写真2 原発悔恨・伝言の碑



写真3 伝言館入り口

祖ならどうしただろうと何度も墓参りに行き、考えるなかで、古滝屋が戊辰戦争、温泉の枯渇、二度の大戦と、繰り返し困難を乗り越えてきたことに思い至る。15代里見庫男氏は、旅館経営の傍ら、いわきを代表する郷土史家として、地域誌研究のための大小さまざまな団体を作り、草の根の活動の支援をしていた。里見氏は320年に渡る古滝屋の歴史の記録を後世に残そうと、冊子『古瀧TIME TRAVEL』(2015)をまとめる。筆者は、2017年、たまたま宿泊し、部屋に置いてあったこの冊子を読んだ。考証館パンフレットには、「歴史は過去のために記されるものではなく、未来への指針を考えるために残すものであり、今起きていることに眼を背けず、考証し、未来へつないでいくことが願い」との館長メッセージが記されている⁹⁾。

考証館には4つの活動があり、展示・思索スペース、ネットワーキング、資料アーカイブ、furusatoの考証ツアーからなる。この時は、特別展「フクシマの十年—記録し、記憶すること・しまくらまさし写真展」、浪江町・津島地区の住民が原告になった津島原発訴訟の裁判資料とともに原発事故前後の津島の写真、原発事故を報じた当時の新聞、関連のちらしや本などが展示されていた。写真家中筋純氏によるパノラマ写真は、2014年と2020年、定点で撮った浪江町新町商店街が上下に並べられ、そこには歌人三原由紀子氏の実家だったおもちゃ屋が含まれており、更地になっていた。写真の下に三原氏の句が並べられていた。「わが店に売られしおもちゃ

のショベルカー大きくなりてわが店壊す」。

圧倒的な存在感を放っているのは、津波で犠牲になった大熊町の7歳の女の子が使っていたランドセルや靴などの遺品展示である。原発事故で立ち入り制限されたため、本格的な捜索ができず、遺骨の一部は、震災から6年近く経った頃に瓦礫の山から見つかった。父親やボランティアが防護服を身にまとい、シャベルで自宅周辺の土を掘り起こしている大きな白黒写真を背景に、写真のなかから取り出したような枯れ木が無造作に組み立てられ、そこに遺品が置かれている。この造形は、父親自ら製作したという(写真4)。

父親は、里見氏と知り合い、遺品を展示することを決めた。津波の恐ろしさを娘に十分話しておかなかったことを悔い、二度とこのようなことが繰り返されないよう、原子力災害や防災を家族で話し合っきっかけにして欲しいと言っている。このように顔の見える関係を大切にしたい展示が、来館者にマスメディアを通して感じるものとは異なる親密感を与えている¹⁰⁾(訪問日2021年9月14日)。

4節 考証ツアー

引き続き、考証館による考証ツアー¹¹⁾に参加し、館長の里見氏の案内で富岡町を訪れた。最初に、車窓から東京電力広野火力発電所が見えた。ここで作られる電力は、首都圏へ送られており、「首都圏の方にこれを見てほしい」と言う。

帰還困難区域であるJR夜ノ森駅東口周辺を歩い



写真4 犠牲になった女の子の遺品展示



写真5 東口は柵でふさがれている



写真6 西口側は人が住む



写真7 駅構内の放射線測定表示

た。道路の両側は柵やゲートでふさがれ、誰も住んでいない（写真5）。駅前にある木の根元では放射線測定器の警告音が鳴った。反対の西口の方は避難解除され、人が住んでいる（写真6）。線路を挟んで放射線量が違うのかは疑問であるが、実際、西口の木の根元でも測定器の警告音は鳴った。里見氏によると、「住んでいる方たちは、どこに放射線が溜まりやすいかわかっている」そうだ。駅構内には放射線量が掲示され、この地で暮らす人びとにとって、放射線量を意識することは日常の一部になっていることがわかる（写真7）。

それから福島第二原発が見える漁港を訪ね、津波で被災した後、新しく建てられたJR富岡駅を訪ねた。駅前に新設されたホテルや町中に建つアパートは、原発で働く作業員向けなのだそうだ。津波で殉職された警察官の慰霊碑が建つ児童公園の外では、山菜取りをされている方たちがいた。この検証ツ

アーの中では、参加者は案内人へ疑問を投げかけながら歩き回り、参加者同士や案内人と対話を深めていく。原発事故で何が失われ、人々はどう生きようとしているのか、リアルなものとして体験することができる。これは、Williams (2007) にならって「生きたミュージアム」と呼べるかもしれない。

3章 抵抗する民間のミュージアム

1節 公的なミュージアムと民間のミュージアムの相補性

チェルノブイリ・ミュージアムがソビエト連邦崩壊後、ウクライナ国立となったことの意味は大きく、公的ミュージアムは、社会の公のあり方を反映する。メモリアル・ミュージアムの役割のひとつを社会の記憶構築の場と捉えると、民主主義における公的ミュージアムは、社会を構成するメンバーの経験と

記憶をバランスよく配置しながらも、被害者の声に配慮あるものでなければならない。公的ミュージアムとしての伝承館の展示については、今後、市民が声をあげ、改善していくべき課題が多く残されている。

原発事故の当事者は加害者と被害者に留まらず、日本に暮らす者すべてであり、地球規模の放射能汚染や世界各地に存在する原発、人が電力を必要としていることを考慮すれば、世界中から訪れる誰もが当事者と言える。すべての当事者の視点を展示に反映させることは不可能で、公的ミュージアムは客観的で中立的な展示に留まらざるを得ない。結果的に公的ミュージアムが大きな物語を作り出す傾向があるのに対し、民間のミュージアムは設立主体の特性を活かし、個性的な展示をすることが可能である。公的ミュージアムと民間のミュージアムは相補的な関係にあることが望ましい。

水俣病を扱うミュージアムについて論じた平井(2012)は、水俣市立水俣病資料館が「公的」な言説を再生産しているのに対し、民間の水俣病歴史考証館は、被害者の立場から対抗的な言説を生み出しているとする。福島ミュージアムについても、同様のことが言えそうである。伝承館において、福島原発事故は福島の問題として困り込まれ、事故の悲惨さや喪失を十分に扱うことなく、復興と回復の物語が強調されている(村本・河野, 2021)。これは、現政府による言説、多くのマスメディアを含めた「公的」な言説の再生産であり得る。それに対して、民間が運営する3つのミュージアムには、それぞれの特性に基づき、公的ミュージアムに対する対抗的な言説を生み出していた。

2 節 民間のミュージアムによる抵抗

たとえば、伝承館の震災関連死の展示は、その人数と震災関連死とは何かという説明に留まり、自死に触れられていない。死者の物語は見えず、自死者の尊厳は無視されている。原発災害情報センターでは、自死した酪農家の最後の言葉の展示があり、考証館では、震災関連自殺の新聞記事を展示していた。また、考証館では、伝承館で取り上げられていない

避難者のいじめについての展示もあった。複数のミュージアムが個性的な展示をすることで、来館者は多様な物語に触れることができる。民間のミュージアムは、それぞれの特徴を活かし、被害者を不可視化しようとする大きな物語に抗う力を発揮していた。

原発災害情報センターは時間経過を経て、現在、運営上の課題を抱え、変化の途上にあるが、もともと市民運動の延長にある。その展示は一貫して被害者の視点から、国や東電の姿勢を徹底的に批判し、原発反対の立場に立つものである。それはまた、設立母体でもあったアウシュヴィッツ平和博物館の趣旨を踏まえ、人権や平和を意識した核の問題への視点の広がりを見せている。今後の展開と運営の安定を期待したい。

伝言館は、長年、地域に根差した核兵器・原発反対運動を続けてきた住職と科学者らが力を合わせて運営維持している。放射線について一般市民にわかりやすく示し、科学者らしい明晰な説明とともに、原発が導入されてきた経過の批判的検証、歯に衣着せぬ政治批判、科学者としての高い倫理意識に根差した「御用学者」批判を行っている。放射線被害の悲惨のみを声高に訴えるわけではなく、かと言って、安易な復興と回復の物語に回収するわけではなく、事実を知り、原因を考え、現実に行うことができることを行うという姿勢を一貫させ、被災地に暮らす人々に寄り添い、少しでも安心して安全な生活を送れるように専門的助言を示す。そこには、世界を俯瞰する大きな視点で核廃絶に向けて長く取り組んできた抵抗運動の軌跡が見える。600年を超える歴史を持つ寺の敷地内に置かれた「原発悔恨・伝言の碑」と伝言館に置かれたモノたちは、何世代も先の人々に向けられた遺産として、その時々政府に抗いながらメッセージを発し続けることだろう。

考証館は、長い歴史を通して地域とともに危機をくぐりぬけてきた温泉旅館が、あらためてその役割を考え、未来に向けてあらたに舵を切ったところに置かれている。設置者は、水俣のミュージアムを訪れ、公と民が異なる視点で資料を展示し、補完する重要性を学び、「民間だからこそ声なき声を拾い上

げ、個々の心を伝えたい」とその役割を意識している（福島民友、2021.2.27）。ここでは「反対/賛成」を超えた対話を重視し、事実を伝え、共に考えることで未来に教訓を残すことを目指す。先に触れた『古瀧 TIME TRAVEL』（2015）を見ると、古瀧屋が現在の温泉旅館や観光業のあり方に対しても抵抗を示していることが感じられる。バブル期に拡大した旅館をスリム化し、地域に根差した「宿泊サロン」として再生する決意をし、考証館の開設にあたっては観光業界からの反対もあったという。長期的な視点で人、地域、社会を大切に考えようとする姿勢は、グローバル資本主義や人命軽視の傾向に抗い、ひいては原発政策に対しても無言のメッセージを投げかけているように見える。

それぞれに個性を持ち、立場の違う複数のミュージアムが、さまざまな表現と問題提起を行い、それらがゆるやかにネットワークし、フォーラムを構成していくことによって、社会の分断に抗う公共の記憶が構築されていくことが期待される。

4 章 フォーラムを育むために

1 節 フォーラムとしてのミュージアム

Duncan (2012) は、いまだ合意も定説も存在しない出来事やテーマに対し、ひとつの権威ある声に収斂することなく、多様で個性を帯びた複数の声を聴かせ、問題を複数の視点から提示することで、多様な声と議論が可能な「フォーラムとしてのミュージアム」を提起した。筆者らは、公的ミュージアムについて、そのための提言を行ったが（村本・河野、2012）、今回、民間のミュージアムが続いて開設され、公的な声に抗う多様な声が可視化されてきたことは肯定的変化と言える。

社会的差別とミュージアムについて論じた吉村(2011)は、差別や人権を視野の外に置くことは、歴史的事実や現代社会における課題を見落とし、ミュージアムにおける展示のメッセージ性が乖離してしまうと危惧し、学芸員・来館者・展示の対象となる当事者相互の対話を重視する。また、当事者の

主張や理念を学芸員の理念と同一のものとして展示するならば、それは当事者の代弁行為に過ぎず、ミュージアム展示とは異質なものになるという。福島のミュージアムも、フォーラムを拓いていくためには、学芸員と来館者と当事者の対話が促されることが重要になる。

2 節 対話の場を拓く

公的ミュージアムでもスタッフとの対話は可能であったが、3つの民間のミュージアムでは、より積極的に対話の場が開かれていた。原発災害情報センターは、展示に加え、情報発信や集会を開催し、「県内外の人々が自由に意見交換やおしゃべりし、復興へ向けて励ましあえる場を作る」ことを目指している¹²⁾。実際、スタッフは、「イベントを開催することで人が集まる。イベントは大事」と語っていた。ここは全国からのボランティアが多く、イベントを開催することで人が集えば、そこにフォーラムが形成される。

伝言館は、その名が示すように、対話と言うよりは伝言というメッセージの発信を中心としているが、伝言の背後には長きにわたる住民運動や福島プロジェクトによる住民との対話がある。伝言館の展示は、原発事故が起きるずっと前から、長い年月をかけて収集されてきたものばかりであり、次の世代へ受け継がれていくべき遺産である。寺は代々継承され、歴史を保持する施設でもあり、後世の人々にも自由な対話の場を拓いていこう。また、24時間、365日開館し、いつでも誰でも来館できる寺ならではの自由さがある。穏やかな山々や田園に囲まれたロケーションと寺の持つ宗教性が、喪失を悼み、祈りを捧げる空間としても機能していこう。

考証館は、被災住民の声や対話を重視しつつ、原子力災害は福島県民だけの問題ではなく、国民一人一人がこの地で一緒に考えて欲しいという意図を示し、分断を超え、さまざまな立場に置かれた人々をつなぐ場を拓こうとする姿勢が伺われる。考証館の運営には多様な運営メンバーが関わっており、もっとも充実したHP¹³⁾を持つ。そこには考証館を一緒に作っていくメンバー募集があり、条件として、趣

旨に賛同し、役割遂行の意志があり、年齢や立場に関係なくフラットなコミュニケーションができる人が挙げられている。学生や一般市民、専門家など、多様な立場の人々で作りに上げていこうとする意気込みが伝わってくる。考証館は温泉旅館の中に設置されているため、温泉につかりに来た客がふらっと立ち寄れる。原子力災害に特に関心を持っていない者が、関心を寄せるきっかけになる。訪れた宿泊客は、意外なところに意外なものがあることを、帰宅後に周囲に語るかもしれない。それはまた、福島以外でもフォーラムが形成されていくきっかけになり得る。

3節 フォーラムを育む

今後、フォーラムを拡げていくためには、ミュージアム同士がゆるやかにネットワークすることも必要だろう。本来、公的ミュージアムの役割が大きいはずだが、それを待つ必要はない。原発災害情報センターはアウシュヴィッツ平和資料館と連動しており、考証館が水俣の民間ミュージアムと連携していることには意味がある。今後、福島以外の地も含め、さまざまな民間のミュージアムが増設されていくことも望まれる。

さまざまな運動団体が資料展示するだけでもよいし、オンライン上のミュージアムもあり得るだろう。コロナ禍の影響を受け、世界的にオンライン・ミュージアム設置の傾向にある。実際、水俣病歴史考証館はオンライン入館を始めており¹⁴⁾、これは参考になるだろう。国際環境 NGO FoE Japan の「ふくしまミエルカ PROJECT」¹⁵⁾、Level 7¹⁶⁾、認定 NPO 法人福島 30 年プロジェクト¹⁷⁾、NPO 法人 SORA アニマルシェルター Fukushima¹⁸⁾、CNIC 原子力資料情報室¹⁹⁾などは、それぞれの視点から原発事故の影響を追い続け発信しており、オンライン・ミュージアムの役割を果たしていくかもしれない。

伝承館²⁰⁾や相馬市の NPO 法人野馬土²¹⁾もフィールドワークとしてガイド付きのツアーを行っているようであるが、「生きたミュージアム」の拡充も望まれる。チェルノブイリでは、ミュージアムと連携して、2002 年から資格を持つガイドによる

原発事故地周辺の立ち入り禁止地区へのツアーが行なわれている。筆者らも 2019 年に参加したが、事故から 30 数年を経てなお、場所によって放射線量が高いことを身を持って知ると同時に、そこで野菜や果物を育てて暮らしているサマシヨールと呼ばれる人たちとも出会った。ミュージアムの館内では得られない体験である。

これまで何度も避難解除されたばかりの土地のフィールドワークを行ってきたが、いつも案内人がいた。今回は、Level7 のマップと解説²²⁾をガイドに、自分たちだけで JR 双葉駅周辺のフィールドワークを行った²³⁾。避難解除されているのは、双葉駅や駅前広場など 0.19 平方キロメートルにすぎず、人が住む家はない。駅前の空き家の壁面には、FUTABA Art District のプロジェクトで描かれたカラフルなアート作品があった。ふたば未来学園の高校生たちの顔写真とともに「笑顔が花開く、双葉町の未来」と書かれた花壇、放射線測定器の警告音が鳴りやまない箇所、そしてかつて原発 PR 看板が建てられていた所には、防護服を着た大沼氏の写真とメッセージが貼られていた。それだけでも十分に感じるものはあったが、案内人不在では、そこに暮らしていた人々の思いを具体的に感じることは難しいかもしれない。考証ツアーでは、慰霊碑の近くで山菜取りを楽しむ住民と案内人の短い会話を聞いたことで考えさせられるものがあった。

水俣の歴史考証館のツアーは、地域全体をエコミュージアムと見直している。「生きたミュージアム」は、観光客が外側から眺めて災厄の悲惨さばかりを拾い集めて見るようなツーリズムとは違う、自ら地域に入り、一時的であれそこに生きるための工夫が必要である。今後、福島で原子力災害のフォーラムを育むために、多様な対話を促進できる優れた案内人のいる「生きたミュージアム」が拡がっていくことを期待したい。

5章 おわりに

福島県出身のジャーナリスト藍原寛子氏は、自ら

をグローバルヒバクシャ²⁴⁾と位置づけ、広島、長崎をはじめ、世界各地のヒバクシャたちと対話を重ねてきた。グローバルヒバクシャたちは、原発事故や核実験などの資料を集め、知識を共有し、核の暴力性をあばき、「抵抗の公共圏」を形成してきたという(藍原, 2020)。福島における民間のミュージアムの動きは、それぞれが独自の視点を持ち、原発事故の早急な収束という大きな物語へ抵抗しているという位置づけられる。そして、それぞれの場所でフォーラムが形成されつつある。私たちにできることは、当事者のひとりとしてフォーラムへ参加し、対話や交流を行い、分断や不信に抗っていくことではないだろうか。今後、原子力災害のフォーラムが生まれ、少しでも多くの人々が参加し、多様な声を含み込む公共の記憶を構築していくことに期待したい。

【注】

- 1) 「生業を返せ、地域を返せ！」福島原発訴訟(通称「生業訴訟」とは、福島県及び隣接県の住民が国と東京電力を被告に、地域を汚染した放射性物質を事故前の状態に戻すこと、元の状態に戻るまでの間の精神的苦痛に対して、慰謝料を払うことを求める裁判である。原告は第一陣、二陣あわせて約4,500人に上る。2020年9月30日、第一陣約3,600人に対する仙台高裁の二審判決では、国と東電の過失を明確に認め、国は東電と同程度の責任を負うと判断した。不十分な点は残るものの、一審判決に比べて、原告ら被害者に対する権利侵害を認め、賠償の対象地域の拡大や賠償水準の上積みも認めた。生業訴訟原告団・弁護士 HP「訴訟進行状況【勝訴】仙台高裁(2020年10月1日)」
<http://www.nariwaisoshou.jp/progress/2020year/entry-845.html> (最終閲覧日2021年9月30日)。
- 2) 「ふるさとを返せ 津島原発訴訟」とは、原発事故に伴う放射能汚染によって帰還困難区域とされた浪江町津島地区の住民が、国と東京電力を被告に、地区の放射線量を事故前の水準に戻し、慰謝料などの損害賠償を求めた裁判である。2021年7月30日、福島地方裁判所郡山支部の判決において、国と東電の責任を認め、原告634人に対して賠償金の支払いを命じたものの、原状回復請求は棄却された。8月12日、原告側の住民、被告側の国と東電の双方が一審判決を不服として控訴した。
津島原発訴訟弁護団 HP「判決期日ご報告(2021年7月30日)」
<http://www.tsushima-genben.com/210730hanketsu/> (最終閲覧日9月30日)。
福島民友「住民、国と東電 双方控訴」(2021年8月13日)。
- 3) 2012年から、原発事故による避難者・滞在者による訴訟が、

全国で相次いで提起され、その数は約30件、原告数は10,000人を超える。2021年2月19日、千葉県などへの避難者が起こした集団訴訟では、地裁判決を覆し国の責任を認めた「生業訴訟」に次いで2例目となる、国の責任を認める高裁判決となった。

弁護士白書2019年版

https://www.nichibenren.or.jp/library/pdf/document/statistics/2019/3-6-4_2019.pdf (最終閲覧日2021年9月30日)。

東京新聞 TOKYO Web HP「国の責任認める 福島第一原発事故の避難者訴訟で高裁判決」

<https://www.tokyo-np.co.jp/article/86969> (最終閲覧日2021年9月30日)。

- 4) ふくしま復興ステーション 復興情報ポータルサイト HP「東日本大震災・原子力災害伝承館 展示の充実について」
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/tenzi-202103.html> (最終閲覧日2021年9月30日)。
- 5) 2021年9月13日、伝承館を訪れ、この看板を確認した。伝承館の屋外に「原子力郷土の発展豊かな未来」という看板があった。スタッフに確認したところ、一度は実物を展示したが老朽化のためレプリカを使用していること、原発PR看板は、大沼氏が考えた標語を含めて4種類あり、交代で展示されるようになったということだった。
- 6) ①「平和のための原子力」というアメリカの対日エネルギー戦略、②対米従属的な日本政府、③政府と結託した電力資本と財界、④実証的な安全性をないがしろにして原発許可した官僚機構、⑤それにオ墨付きを与えた「御用学者」、⑥安全神話を垂れ流したマスコミ、⑦交付金のために誘致した地方自治体、⑧地縁・血縁のしがらみで原発推進組織に巻き込まれた一部の人々、⑨政府に対する独自のチェック機能を果たせなかった司法が挙げられていた。
- 7) ①科学が進歩しても「放射能を消す薬」は原理的にできない、②セシウム137の放射能は1/10に減るのに100年かかることを覚悟すべきであり、浜通りの未来を展望するためには、①廃炉研究者・技術者・労働者の国家公務員化、②高放射能デブリの取り出し方針の明確化、③デブリ取り出し後の原発の廃炉方針の明確化、④取り出した高レベル廃棄物の処分方針の明確化、⑤労働者と住民の将来にわたる健康管理の保証、⑥「浜通り百年の計」について旺盛な議論を、と提示されていた。
- 8) 安齋育郎「私の反原発人生と「福島プロジェクト」の足跡」(かもがわ出版、2021年)に詳しい。
- 9) 考証館パンフレットの館長メッセージには、「理不尽な現実や苦しみ、大きな悩みと向き合うなかで自分を支えたのは『歴史の重み』であり、目の前の何かを失っても、引き継ぐべきものがあれば、現実立ち向かっていけるものだと十年間感じてきた。歴史は過去のために記されるものではなく、未来への指針を考えるために残すものであり、今起きていることに眼を背けず、考証し、未来へつないでいくことが願い。原発事故から南に50キロ、多くの地域の人たちと歴史を積み重ねてきた。原子力災害は福島県民だけの問題ではなく、国民一人一人が向き合うべき問題である。この地で一緒に考えて欲しい」とある。

- 10) この物語については、YouTube で見ることができる。
<https://www.youtube.com/watch?v=iuBTFxYn87s> (最終閲覧日 2021 年 9 月 30 日)。
- 11) ツアー時間は 4 時間程度で、参加費は一人 4,500 円である。
- 12) 原発災害情報センター HP
<http://genpatusaigai.web.fc2.com/summary/index.html>
 (最終閲覧日 2021 年 9 月 30 日)。
- 13) 原子力災害考証館 furusato HP
<https://furusatondm.mystrikingly.com/> (最終閲覧日 2021 年 9 月 30 日)。
- 14) 水俣病歴史考証館 HP
<https://www.minamatadiseasemuseum-jp.net/> (最終閲覧日 2021 年 9 月 30 日)。
- 15) 原発事故から 10 年が経ち、あまり報道されなくなってきた避難者の声や事故処理の現状などを、動画で配信している。国際環境 NGO FoE Japan 「ふくしまミエルカ PROJECT」HP
<https://311mieruka.jp/> (最終閲覧日 2021 年 9 月 30 日)。
- 16) フリージャーナリストたちによって運営される原発事故の検証サイト。事故に関する記事のファクトチェックを行うとともに、行政文書や統計データ、文献等、複数の物証の分析などを通して、既存のマスメディアでは報じられなくなった現状を報じ、封じこめられている被災者や関係者の声が可視化されることを目指している。
 Level 7 NEWS HP
<https://level7online.jp/about/> (最終閲覧日 2021 年 9 月 30 日)。
- 17) 行政に代わるセカンドオピニオンを提供する非営利組織として 30 年の長きに渡って放射能を監視し、福島での暮らしを回復するために、学びの場を提供している。食品や環境試料の放射能測定を充実し、交流会、勉強会、子ども向け放射線ワークショップを開催するなど放射線防護のための知識普及を目指している。
 認定 NPO 法人福島 30 年プロジェクト HP
<https://fukushima-30year-project.org/> (最終閲覧日 2021 年 9 月 30 日)。
- 18) 被災動物の保護活動を行なっている。
 NPO 法人 SORA アニマルシェルター Fukushima HP
https://www.sora.ne.jp/shelter_cat.html (最終閲覧日 2021 年 9 月 30 日)。
- 19) 原子力に関係した産業界から独立した市民の立場で、原子力利用の危険性に関するいろいろな資料を集め、調査・研究を行い、そこから得られた情報を、世界中の市民の活動に役立つようにさまざまな形で提供している。
 認定 NPO 法人 CNIC Citizen's Nuclear Information Center 原子力資料情報室 HP
<https://cnic.jp/category/cat010> (最終閲覧日 2021 年 9 月 30 日)。
- 20) 東日本大震災・原子力災害伝承館 HP
<https://www.fipo.or.jp/lore/training> (最終閲覧日 2021 年 9 月 30 日)。
- 21) 特定非営利活動法人野馬土 HP
<https://nomado.info/20km/> (最終閲覧日 2021 年 9 月 30 日)。

- 22) 16) と同じ。
- 23) 伝承館のある双葉町は、ほぼ全域がいまだ帰還困難区域に指定されているが、2020 年 3 月から、JR 双葉駅周辺の町中心部は立ち入りが可能になり、町役場がシェアサイクルを運営している。筆者らが 2021 年 9 月 12 日に訪れた際は、自転車の修理のため中断していたが、町役場では放射線測定器もレンタルしているとのことだった。
- 24) 日本平和学会 HP によると、「グローバルヒバクシャとは、広島・長崎の原爆被害と共に、核開発が推進されてきた結果、被害者が世界で生み出され、甚大な環境汚染が地球規模で引き起こされてきた現実を明確に可視化すべく、作り上げた新たな概念装置である。グローバルヒバクシャは、各地の差異に留意しながらも、地域の特異性問題としてのみとらえるのではなく、広島・長崎を含め様々な核被害の問題を横断的にとらえ、各被害者を結びつけていきたいという問題意識を投影した言葉でもある」とのことである。
<https://www.psj.org/bunkakai14/> (最終閲覧日 2021 年 9 月 30 日)。

参考文献

- 青木美希『いないことにされる私たち 福島第一原発事故 10 年目の「言ってはいけない真実」』、朝日新聞出版社、2021 年。
- 藍原寛子「グローバルヒバクシャとフクシマをつなぐ—その終わらない旅、そして運動—」、後藤康夫・後藤宣代編著『21 世紀の新しい社会運動とフクシマ 立ち上がった人々の潜勢力』、八潮社、2020 年、85～112 頁。
- Duncan, F. C. 'The Museum, a Temple or the Forum'. In Anderson, G. "Reinventing the Museum. 2nd Edition" ALTAMIRA Press, 2012.
- ハーマン, J. L. 『心的外傷と回復<増補版>』、中井久夫訳、みすず書房、1999 年。
- 平井京之介「運動する博物館—水俣病歴史考証館の対抗的実践—」、『国立民俗学博物館研究報告』36 巻 4 号、2012 年、531～559 頁。
- 村本邦子・河野暁子「原子力災害の記憶構築をめぐる—チェルノブイリとフクシマのミュージアムの比較検討」、『立命館平和研究』第 22 号、2021 年、131～153 頁。
- 添田孝史『東電原発事故 10 年で明らかになったこと』、平凡社、2021 年。
- Williams, P. "Memorial Museums: The Global Rush to Commemorate Atrocities." Oxford. New York: BERG, 2007.
- 吉村智博「博物館における表象行為と社会的差別—差異の表象をめぐる—」、『人文学報』第 100 号、2011 年、113～127 頁。